



# 市税など納付は確実・便利な 口座振替をご利用ください

市税などを口座振替にすると、納期限日までに金融機関などへ納付に出かけなくても、指定した口座から自動的に安全・確実に振替納付をすることができます。日々の忙しい生活の中、うっかりして気が付いたら未納になってしまつたことのないよう、口座振替をお勧めします。詳しくは、[納税課\(☎2390\)](mailto:納税課@2390)へ。

**口座振替の申込手続について**  
口座振替できる市税など 別表1のとおり  
申込方法 通帳、通帳届出印、口座振替申込用紙(口座振替依頼書)を持参し、別表2の取扱金融機関で手続きを行ってください  
申込期限 口座振替を行う税の種類・納期限月によって異なります。別表1最下段に記載の「口座振替申込期限月」までに手続きを行ってください。  
申込期限日は、各月末日(12月は25日)です。  
《例》固定資産税第1期(4月末日)が納期限を口座振替にする場合は、2月末日までに口座振替の全ての手続きを完了させてください  
注意事項 ▽納税課や各行政センターで申し込む場合、通帳届出印の照合などに時間が

かかります  
▽口座振替を取りやめる場合は、「口座振替廃止届」の提出が必要です

**口座振替で納める場合の注意点**  
①納期限日は各月末日(12月は25日)です。納期限日が休日の場合は、金融機関の翌営業日が期限日となります  
②納期限日に残高不足の場合は、口座振替ができません。また、振替日以降に入金しても再振替はできません。納期限日後20日以内に督促状(口座振替不能のお知らせ)を送付しますので、納付書で納めてください  
③振替口座を解約、名義変更、納税義務者の死亡など、申込時から変更があった場合は、速やかに納税課に届け出てください

(別表1) 口座振替できる市税などと納期限

市税などの種類	納税(納付)義務者	納期限月												担当部署(直通電話)	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月			
個人市民税・県民税(普通徴収)	その年の1月1日現在、本市に住所があり、前年に一定以上の所得がある人			1期		2期		3期		4期					税務課 市民税係 ☎2113
固定資産税・都市計画税	毎年1月1日現在の所有者など	1期			2期		3期						4期		税務課 資産税係 ☎2189
軽自動車税(種別割)	毎年4月1日現在の所有者		全期												税務課 庶務・諸税係 ☎2113
国民健康保険税(普通徴収)	国民健康保険に加入している世帯員のいる世帯主				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期			保険年金課 国保年金係 ☎2429
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	・75歳以上の人 ・後期高齢者医療広域連合から一定の障害があると認定された65歳以上75歳未満の人				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期			
介護保険料(普通徴収)	65歳以上で年金受給額が年額18万円未満の人				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期			介護保険課 介護給付係 ☎2116
口座振替申込期限月		2月	3月	4月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月			

※納税に関することは、納税課(☎2390)へ問い合わせてください

**振り込み詐欺が多発しています**

国や市の職員を装い、現金自動預払機(ATM)などを操作させ、振り込みを行わせる「振り込み詐欺」が、市内でも発生しています。市の職員が、納税のために金融機関の口座を指定して振り込みを求めたり、還付金の受け取りのためにATMの操作を求めたりすることは絶対にありませんので、注意してください。



(別表2) 口座振替および納付書納付取扱金融機関など

納付書納付取扱金融機関など		口座振替取扱金融機関	
金融機関	銀行	群馬銀行 足利銀行 東和銀行 みずほ銀行	群馬銀行 足利銀行 東和銀行
	信用金庫	北群馬信用金庫 利根郡信用金庫	同左
	信用組合	ぐんまみらい信用組合	同左
	農業協同組合	北群渋川農業協同組合 赤城橋農業協同組合	同左
	その他	中央労働金庫 ゆうちょ銀行または郵便局	同左
コンビニエンスストア	MMK設置店、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、セブン-イレブン、タイイー、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ローソン、ローソンストア100		
スマートフォンアプリ	PayPay、LINE Pay		

(別表3) 改めて口座振替申し込みが必要な場合

区分	事例	理由
全般	口座名義人が死亡した場合	金融機関が口座名義人の死亡を確認すると、当該口座を廃止または停止にすることから、本市が管理する口座振替申込情報を削除するため
	残高不足などで口座振替が一定期間連続してできない場合	本市が管理する口座振替申込情報を削除するため
固定資産税・都市計画税	相続や贈与があった場合(共有資産の持ち分異動も含む)	納税義務者の状況が変更となるため
	相続人代表者となった場合	
国民健康保険税(普通徴収)	共有資産の代表者を変更した場合	納税義務者の状況が変更となるため(世帯主=納税義務者)
	世帯主に異動があった場合	

## 市税の口座振替Q&A

- Q** 口座振替の手続きを行いました。すぐに引き落としになりますか？  
**A** 手続き後、1カ月半ほど時間がかかるため、すぐに引き落としはできません。
- Q** 口座振替の手続きをしていないのに、督促状が送られてきました。なぜですか？  
**A** 口座の残高不足などで振替ができなかった場合は、送付された督促状で支払ってもらおうこととなります。
- Q** 毎年手続きを行う必要はありますか？  
**A** 一度手続きすれば毎年継続されます。ただし、世帯主の変更など、改めて手続きが必要な場合もあります(別表3参照)。
- Q** 領収書は発行してもらえますか？  
**A** 口座振替の場合、領収書は発行できません。通帳記帳などで確認をお願いします。
- Q** 「固定資産税だけ」のように、税金を指定して口座振替ができますか？  
**A** 税の種類ごとに指定することは可能です。納め忘れを防ぐためにも、口座振替を利用してください。
- Q** 振替口座を変更するにはどうしたらよいですか？  
**A** 新しい口座の情報を申込書に記入し、金融機関などで手続きをしてください。廃止する口座の「廃止届」の手続きは不要です。
- Q** 軽自動車を2台持っている。もう1台は納付書で支払えますか？  
**A** 軽自動車の納税は、納税義務者ごとに行っていますので、車両ごとに納め方を定めることはできません。
- Q** 軽自動車税を口座振替で納付しますが、継続検査(車検)用の納税証明は発行してもらえますか？  
**A** 振替納税の確認後、6月中旬に郵送しています。
- Q** 軽自動車を買換えました。改めて手続きをする必要はありますか？  
**A** 軽自動車を買換えても、所有者の住所・氏名に変更がなければ手続きの必要はありません。